

質 問 回 答 書

令和 7 年 4 月 9 日

件 名	能美市特定健康診査受診勧奨通知業務委託
-----	---------------------

上記案件について、質問がありましたので、下記のとおり回答します。

質 問 内 容
【質問 1】 特記仕様書 3 ①記載のファイル 1) ～ 3) の各ファイルについて、インターフェース仕様やファイル形式を教えてください。 【質問 1 に対する回答】 特記仕様書 1) 個人マスタ (Excel ファイル)、2) 過去 5 年分の特定健診結果データ (csv ファイル)、3) 令和 7 年度健診受診済者名簿 (Excel ファイル) です。 【質問 2】 仕様抽出を満たすために以下の形式のファイルを提供頂くことは可能ですか。 1) マスタデータ 以下の (A) ～ (D) のうちどれでしょうか。 (A) 国保総合システム 特定健診等被保険者データ (B) 市町村事務処理標準システム 被保険者資格データ (EUC 個人資格情報ファイル) (C) 国保総合システム 被保険者異動報告データ (資格情報ファイル (世帯・個人)) ① 資格情報ファイル (個人) ② 資格情報ファイル (世帯) (D) 国保総合システム 被保険者異動報告データ 2) 過去 5 年分の健診データは、以下の (A) ・ (B) のうちのどちらでしょうか。 (A) 下記ファイル過去 5 年分 (全ファイル同期間、同時期に抽出されたもの) ① 特定健診受診者 CSV ファイル ② 特定健診結果等情報作成抽出 (健診結果情報) ファイル ③ 特定健診結果等情報作成抽出 (その他の健診情報) ファイル (B) 特定健診結果等情報作成抽出 (健診結果情報 (横展開)) ファイル 【質問 2 に対する回答】 データの抽出は市で行います。質問 1 に記載したファイルのみお渡しします。過去 5 年分の健診データは (B) です。 【質問 3】 特記仕様書 3 ① 1) および 2) について、「個人識別番号」は個人を特定できる一意の値で、一人につき一つしか附番されていないと考えてよいでしょうか？ 【質問 3 に対する回答】 ご認識のとおりです。

【質問 4】

特記仕様書 3 ① 3) について、「令和 7 年度健診受診済者名簿」とありますが、このファイルに個人を特定する一意となる「個人識別番号」はありますか？

【質問 4 に対する回答】

「個人識別番号」はあります。

【質問 5】

特記仕様書 4 「アドバイスは、専門家の医学的根拠に基づき生成されているものであること」と記載がありますが、専門家の要件について教えてください。

【質問 5 に対する回答】

糖尿病等内科専門医または内科の臨床医を想定しています。

【質問 6】

特記仕様書 4 「行動経済学に基づくナッジ理論等が活用されたものとし、専門家の監修を受けたものとする」と記載がありますが、専門家の要件について教えてください。

【質問 6 に対する回答】

公衆衛生学の専門家を想定しています。

【質問 7】

提供頂ける被保険者のマスタ情報の漢字氏名や住所に外字使用されているのであれば EUDC.tte のような外字フォントファイルをご提供頂けますか。また、外字が適用できない場合、カナ表記で印字してよろしいですか。

【質問 7 に対する回答】

外字フォントファイルは提供します。可能な限り外字も印字してください。

【質問 8】

仕様書 2. 通知対象者について

通知対象者数は設計書に記載の不定期受診者 2,000 人とメタボ直前向け 150 人の計 2,150 人との認識でよろしいですか。

【質問 8 に対する回答】

ご認識のとおりです。

【質問 9】

仕様書 4. 個別シート、封筒の仕様について

アドバイスシートの専門家はアドバイスに対する医学的根拠の専門家、個別勧奨シートはナッジ理論の専門家の監修ということで、それぞれ、別の専門家との認識でよろしいですか。

【質問 9 に対する回答】

ご認識のとおりです。